

平成28年度 発達障害の可能性のある児童生徒等に対する早期・継続支援事業
(発達障害早期支援研究事業)
成果報告書(概要版)

実施機関名 (飯塚市)

1. テーマ

発達障害の可能性のある児童に対する早期支援の在り方について
～保護者や教職員を相談対象とし、個別の教育ニーズに対応した市教育委員会主催の
教育相談システムの構築～

2. 問題意識・提案背景

本市では、発達障害(学習障害、注意欠陥多動性障害)のある児童生徒を対象に通級指導教室を小学校2校、中学校1校に設置している。同教室に在籍する児童生徒は年々増加傾向にあり、発達障害の可能性のある児童生徒も多く存在していると考えられる。このような発達障害のある児童生徒は、つまずきの深刻化に伴い、学習や生活の不適応に起因する自尊感情ややる気の低下といった二次的障害が生じる可能性がある。これを防ぐために、本市では、国立特別支援教育総合研究所主任研究員 海津亜希子氏との連携の下、市内全小学校において多層指導モデルMIMを推進している。また、MIM指導者研修会やブロック研修会で早期支援の在り方についての研修を深めてきた。その結果、「読みの力」の向上に指導の成果が見られた。

しかし、この取組によって認知された発達障害の傾向がある児童について、十分な支援体制を構築することができておらず、関係機関と連携した専門的な支援の必要性を感じている。

3. 目的・目標

本事業では、発達障害の可能性のある児童に対して、悩みをもった保護者や在籍する学校の学級担任等を対象とした教育相談システムを構築し、スクールカウンセラーやビジョントレーナー等の専門家による個々の児童の学習や生活の状況に合わせた適切な指導や支援を行い、発達障害の可能性のある児童に対する支援体制を整備する。その結果、二次的障害を生じる前に個々のニーズや障害の状況に応じた指導や支援を行い、その状況が改善されたり、克服されたりすることを目的とする。

さらに、本市の全小学校の1年生では、読みの困難さを把握し指導に生かす方法(多層指導モデルMIM、以下MIM)を実施していることから、MIM指導でつかんだ実態も活用して、スクールカウンセラー等の専門家と連携して児童が理解しやすいよう配慮した授業等、指導方法の工夫改善を行い、発達障害のある児童に対する早期支援の在り方について研究を深めるようにする。

4. 主な成果

本市では、各学校の保護者や教職員からの相談窓口として発達障害支援コーディネーターを本市の通級指導教室に置き、悩みを抱えている保護者や教職員から随時相談を受け付け、相談内容に応じて相談員（発達障害支援カウンセラー、発達障害支援アドバイザー、ビジョントレーナー、こども発達支援センターミーティアス）を決定して巡回相談を実施した。その結果、相談を依頼した全ての保護者や教職員から「発達に関する教育相談が役に立った」と感じていることが、巡回相談後アンケート結果から分かった。また、本事業について発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業運営委員会を9月、12月、2月の計3回実施し、協議した内容を元に事業内容を改善することができた。

5. 指定校における取組概要

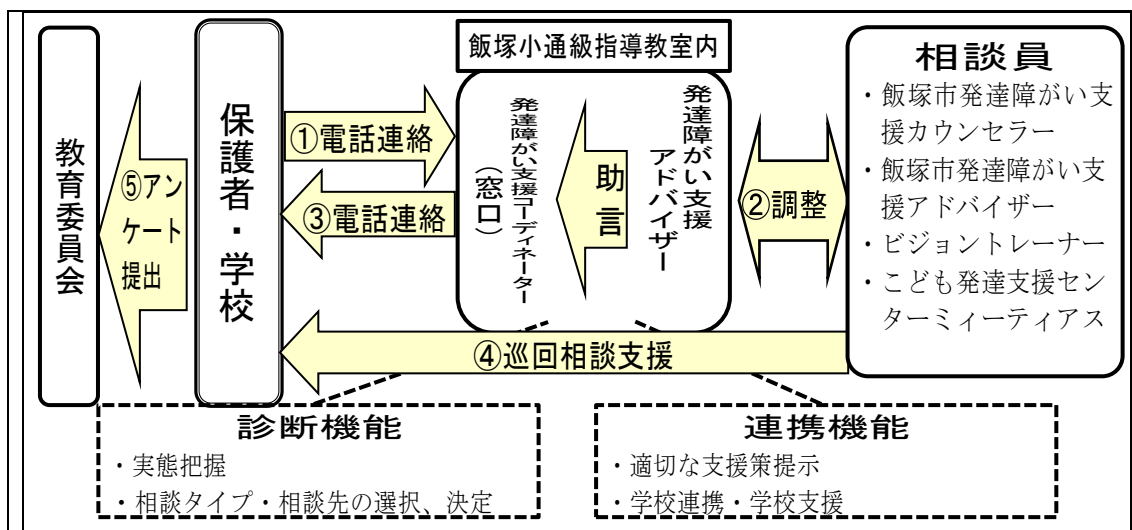
小学校において、発達障害の可能性のある児童に対して、保護者や学級担任を対象とした教育相談システムをつくり、カウンセラーやビジョントレーナー等による適切な指導や必要な支援を行い、発達障害の可能性のある児童に対する支援体制を整備することを目的とした。

相談システムの構築及び運用は、飯塚市教育委員会が行い、相談業務を円滑に行うために発達障害支援コーディネーターを飯塚市立飯塚小学校内にある通級指導教室に配置して相談者からの連絡をうける窓口とした。同校には、平成19年度からMIIM指導に取り組み、発達障害のある児童生徒の指導に精通した教員（杉本陽子教諭）が在籍しており、以前から飯塚市の発達障害支援アドバイザーをしていた。発達障害支援コーディネーターを同校の通級指導教室に置くことで、発達障害支援アドバイザーの杉本教諭と連携して円滑な相談業務の運用を目指した。

相談内容としては、4つの種類を想定し、相談先を次表のように計画した。

相談タイプ		具体的な相談先
A	発達の遅れ、子育ての悩み、児童が抱える不安、ストレス及び指導方法のアドバイスに関する事。また、家庭・学校・地域の支援ネットワークに関する事	・飯塚市スクールカウンセラー
B	学習指導における個別の配慮や指導の在り方に関する事	・飯塚市発達障害支援アドバイザー
C	視覚機能とビジョントレーニングに関する事	・ビジョントレーナー
D	行動面、肢体不自由のある児童の放課後デイサービス、通所支援等に関する事	・こども発達支援センターミーティアス

発達障害支援コーディネーターは、発達障害支援アドバイザーの助言を受けながら相談内容に応じて相談先を決定する。相談システムの流れは以下である。



5～6月に相談員及び発達障害支援コーディネーターの選定と本事業内容の説明と相談員としての依頼を行った。7～8月にかけては、教職員及び保護者に相談支援システムについての周知を図るための実施要項とリーフレットの作成を行った。

9月に、校長会議や教頭会議で本事業内容の説明やリーフレットの作成及び配付等を通して周知を行い、10月より、発達障害の可能性のある児童に係る保護者や担任からの相談の受付を開始した。相談時には、相談内容に応じ、各分野の専門家による巡回相談等を実施した。その後、相談のあった発達障害の可能性のある児童について、在籍校の担当教員と連携して個別の支援方針をたて、個に応じた早期支援につなげた。事業終了までの相談件数は、ビジョントレーナーが16回、市スクールカウンセラーが15件（31時間）、作業療法士が1回、発達障がいアドバイザーの受付件数55件（学校巡回相談件数15件）という結果であった。

本事業を実施することで、今までに発達に関する悩みを持っていても相談できなかった保護者や教職員が、気軽に相談できる仕組みを作ることができた。

実施に当たっては、以下のメンバーで構成する発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業運営協議会を設置し、計画段階、実施段階、評価段階の年間3回、協議会を開き、効果的で適正な運営を図った。

No.	所属・職名
1	飯塚市立小学校 校長会代表
2	国立特別支援教育総合研究所 主任研究員
3	こども発達支援センター センター長
4	ビジョントレーナー
5	飯塚市 スクールカウンセラー
6	飯塚小学校 発達障がい支援アドバイザー
7	飯塚市教育委員会 学校教育課 課長

6. 今後の課題と対応

本事業が、円滑に運営できた主な理由としては3つ考えられる。

1つ目は、発達障害支援コーディネーターを置き、保護者や教職員が相談する窓口を一本化したことで、相談しやすい状況をつくりだせたことである。

2つ目は、各種の相談内容に対応することができる専門の相談員を配置する

ことができたことである。

3つ目は、経験豊富で発達障害のある児童生徒の指導に精通した発達障害支援アドバイザーを中心に相談先を決定していったことである。

平成28年度は、文部科学省の委託事業があったおかげで、予算的な裏付けの元、本事業に必要な発達障害支援コーディネーターや相談員を置くことができた。しかし、平成29年度は、ビジョントレーナーの予算が認められたことを除き、その他の人員については予算を組むことができず、平成28年度と同等の事業の継続は難しい。さらには、本事業を実施するに当たって発達障害支援アドバイザーの業務量がかなり増加してしまった。本事業を継続するためには、予算の確保が必要である。

また、本事業の成功の背景には、経験豊富で発達障害のある児童生徒の指導に精通した方が発達障害支援アドバイザーとして関わっていただいたところが大きい。安定して継続的に本事業を実施するには、市教育委員会として専門的な知識をもった人材の確保や計画的な育成が必要である。

本事業終了後は、既存のカウンセラー配置事業にこの巡回相談システムの成果を生かすことができるよう検討していく。

7. 指定校について

指定校名：飯塚市立小学校全22校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	1170	46	1076	41	1091	39	1171	40	1018	36	1084	42
特別支援学級	20	0	35	0	26	0	30	0	25	0	39	0
通級による指導 (対象者数)	1	0	7	0	8	0	5	0	7	0	7	0
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育 支援員	スクールカウンセラー		その他	計
教職員数	21	22	300	22	55	0	21	52	0		10	503

8. 問い合わせ先

組織名：飯塚市教育委員会

- (1) 担当部署 学校教育課 指導係
- (2) 所在地 〒820-8501 福岡県 飯塚市 新立岩5番5号
- (3) 電話番号 0948-22-5500
- (4) FAX 番号 0948-29-5440
- (5) メールアドレス Ed-kyouiku@city.iizuka.lg.jp